

四渡良瀬川沿岸地ニ於ケル農作地ノ被害原因、区域、程度、回復又ハ改良ノ方法等

142 鉛毒調査委員会における調査事項の要項及び委員の分担協定の件報告

〔明治三十五年四月〕

〔発第三〇号〕

本会ニ於テ調査事項ノ要綱及ヒ委員ノ分担ヲ別紙ノ通協定致候
条此段及御報告候也

明治三十五年四月十五日

鉛毒調査委員長 奥田義人 団

内閣総理大臣伯爵 桂太郎殿

（河喜多委員、阪野委員、古在委員）

八被害地ニ於ケル住民ノ衛生及ヒ其衛生ト所謂鉛毒トノ関係等

（野田委員）

足尾銅山ニ関スル調査事項ノ要綱及委員ノ分担
一渡良瀬川流域ニ於ケル所謂鉛毒ノ根原、種類、性質、程度及
ヒ流出ノ原因等

（神保委員、河喜多委員、中山委員）

九鉛毒事件ノ沿革及ヒ現在ノ状態、免租処分ノ標準及ヒ免租地
価格ノ変動、被害地住民及ヒ地方行政ノ状況、足尾銅山鉛業
ノ経済的関係等

（田中委員、若槻委員、井上委員）

二足尾銅山現在ニ於ケル予防設備ノ完否及ヒ其改良又ハ新設ノ
要否等

（渡邊委員、田中委員、河喜多委員、本多委員、中山委
員、阪野委員、古在委員）

十前各号ノ外鉛毒調査委員会ニ於テ調査ヲ必要ト認メタル事項
ニ関スル委員ノ分担ハ隨時之ヲ定ム

右各事項ノ調査終了ヲ待テ鉛毒事件ノ処分方法ヲ議ス

三足尾銅山附近其他渡良瀬川水源ニ関スル森林荒廃ノ原因、状
況、現在經營ノ適否、将来經營ヲ要スヘキ場所及ヒ方法、其
他土砂防止ノ設備等

委員申合条項

一分担ノ各事項ハ成ルヘク六月中ニ概略ノ調査ヲ終了シ之ヲ委
員長ニ報告スルコト

（日下部委員、本多委員、村田委員）

但六月以内ト雖モ調査ヲ終了シタルトキハ其時々之ヲ報

出スルコト

一一四

一一前項ノ報告ヲ受ケタル時ハ委員長ハ之ヲ各委員ニ配布シ必要
アルトキハ之ヲ委員会ノ議ニ附スルコト

(注記一)

「雜纂」

(注記二)

「總理大臣 花押／書記印」^(桂田) 花押／書記印 ^(多田) ^(南) ^(三井) ^(伊藤) ^(伊藤)

(注記三)

「十一」(簿冊内件名番号)

(注記四)

「乙四」

〔明治五年
六月一
卷二〕
2A, 13, ⁵⁸⁸〔公文雜纂
乙四〕